

# 五島の隠居制家族における自立性

——長崎県福江市増田の事例——

蓼 沼 康 子

## I. 問 題

福江市増田において行われてきた隠居家族制は、親夫婦の隠居時が相続者の婚姻時と早期である点とその高い自立性に特徴がある。本報告は、2001年8月に実施した調査をもとに、増田の隠居制家族の特徴の分析をその家族構造から試みるものである。

西南日本を中心にみられる隠居制家族は、親夫婦と子供夫婦が母屋と隠居屋とにわかれてそれぞれに独立した日常生活をおくるものである。隠居制家族における生活の分離は、住居・食事・財産の使用・祖先祭祀・労働など非常に広範な分野にわたる。隠居制家族は別財・別棟・別竈と称されるように、財産・住居・食事を別にすることが重要とされる。隠居制家族は、日本各地に広く分布するが、その中心は西南日本である。また、隠居制家族はその北限を福島県におくとされ、南限はトカラ列島までであり、奄美・沖縄には存在しない。

こうした隠居制家族において、日常生活の分離の程度は地域や家族の事情に応じて多様である。ただし、住居を何らかの形で別にすることが、隠居制の基本的な条件と考えられる。親夫婦の住まいである隠居屋は、そこで日常生活を営むことができるよう母家よりは小さいものの炊事場・囲炉裏・寝室・神棚・風呂などが備えられている。隠居屋は、原則として母家と同一敷地内に建てられることが多い。

その中でも隠居屋と母家との分離度が非常に高く、住居を別にし、財産も隠居免とよばれる田畑の分割を行う地域もあるが、その一方で寝室のみを別にする場合も存在する。また、隠居制は、山村・漁村・農村のいずれにおいても行われており、生業形態とは直接関係しない。

隠居制家族はその形態においても多様である。隠居制が行われている同一村落にあっても非常に厳格に実施されている場合もあるが、必ずしも徹底的に実施されていない場合とがある。

また、隠居の時期についても、相続者の結婚と同時に親夫婦が隠居屋に移る場合から、相続者の子どもたちがある程度成長するまでとかなり長期にわたって親夫婦と子供夫婦が同居する場合まで多岐にわたっている。

このような隠居制家族については、大間知篤三により初めてその重要性が指摘された<sup>1)</sup>。大間

知は、「直系親族に到るまで世代別に竈を分かって生活する隠居制」と表現した。大間知は、西南日本の家の特徴として隠居制家族をとらえ、日本の地域的家族類型論を展開した。このように大間知の隠居制家族への関心は、家族内部においても竈を別けて生活するという点であった。これを大間知は、後に「家の複世帯制」「隠居複世帯制」という表現をしていく。「家の複世帯制」とは「一家が一つの敷地内におりながら、その直系親族までが夫婦単位に棟をわかち、煮炊きを別にし、多少とも生計単位として独立性をもった世帯に分かれて暮す慣習<sup>2)</sup>」と規定されている。つまり、「父子二世代夫婦不同居の原則」を隠居制家族の原理とした。同一敷地内にあっても夫婦単位の生活をおくることが隠居制家族とする。日本の家族にあって、一方では東北日本にみられるような親子関係の連鎖を重視する大家族が存在し、その一方では夫婦関係を重視する隠居制家族が西南日本に存在する。このことから日本の家族の多様性がいわれたのである。

隠居制家族を、「隠居」という表現から家督相続の問題としての理解もなされてきた。これは竹田且らの視点である。竹田は、「少なくとも隠居が家督・財産の生前譲渡によって家の若返りを期待したことだけはいえそうである。すなわちそこには活力に満ち溢れる新家長と交替し、もって家の繁栄を一層推進せしめようとの一種の再生の観念が看取される。それは家の永続を願う至高の理想へと連なる」とする<sup>3)</sup>。

以上のように隠居制家族への視点は、家族内部の生活単位の問題とするか、相続の問題とするかということである。ここでは、一つの家族の中を複数の世帯にわけ、生活の単位を別にするという点に着目し、その独立性・自立性という視点から五島・増田の隠居制家族についての分析を試みるものである。

こうした隠居制家族は、親夫婦・子供夫婦という夫婦単位に生活を別にするにより、家族の縮小化が行われることになる。家族を小規模化することは、それにより家族関係が単純化されることになる。家族関係が単純化することにより、家族内の問題の発生を防ぐことも可能になる。具体的には、女性に関しては嫁姑の関係があげられる。嫁入り婚の形態をとる日本の婚姻は、女性の帰属変更を婚姻ととらえることができるが、その際に嫁となる女性は婚礼の日を機に生家から婚家へと移動し、婚家の成員としての暮らしを始める。日本の家制度の存在には、他家から婚入者を迎え、「家」のメンバーにしていくことが要求され、それは明らかに新たなメンバーの同化を意味する。親子のラインを通して受け継がれていくことを重視する「家」にあっては、婚入者である嫁がいかに婚家のメンバーになっていくかが、女性の生涯といってもよい。その中で、姑と嫁との関係はさまざまな点で、あるいは日常生活のあらゆる面でかかわりを持ち、問題を顕在化させる可能性をもつ。そのような関係は、実際の場面での接触を回避することにより、より問題を少なくすることができよう。他にも、男性についても連続する世代間には紛争が起きやすいことが考えられ、そのような問題の回避が可能となる。

しかし、その一方で、一つの家族内に複数の世帯をおき、生活設備をそれぞれにそなえること

は経済的側面を考慮すれば、非常に不利である。隠居制家族は、決して経済的に豊かな家族のみにもみられるものではなく、村落全体の制度としておかれるものである。食事を別にし、それぞれに煮炊きをする。風呂も別におくこともある。さまざまな点での不経済は、隠居制を行っている村人の口からも常に聞かれることである。

また、隠居制家族は家族関係という視点からは、夫婦関係を重視する家族と考えられる。大間知篤三が指摘するように、大家族を志向する地域に比べて、隠居制家族は家族内で世帯を分け二世代の夫婦が同居しないように夫婦単位の世帯を形成する。そのことは、日本の家族の中に夫婦関係を重視する家族の存在を主張している。日本の「家」は、超世代性・永続性を原理とすると考えられるが、そこで重要になるのは世代をつなげていく跡取りの存在であり、親子関係である。その際には、夫婦関係はむしろ二次的なものとして考えられる。それは婚礼において夫婦盃より親子盃が重視される点に象徴されている。しかし、隠居制家族は親子が共に暮さず、夫婦家族ごとの生活を行う。隠居制家族の存在は、日本の家族の多様性としてとらえることが可能であろう。

しかし、家族内で世帯をわかつ隠居制家族も、対社会的には一つの「家」として存在する。隠居屋は、村落社会に対して公的な義務はなく、母家がすべて実施する。公費や公役などは母家から出す。位牌も母家におかれ、隠居屋に居住していた親たちの葬儀も母家で執り行う。また、「家」の継続という点も、隠居制家族においても明確に続いていく。

五島・増田の隠居制家族は、これらの隠居制家族の特徴を充分にもち、その上かなりの高率で実施されてきた。村内婚率が高かった増田において、女性たちは結婚したら夫の親たちとは別の生活をするものと幼い頃から考えており、男性たちも親夫婦とは共に暮さないと認識していた。相続者の婚姻の時期と親夫婦の隠居の時期がほぼ重なり、遅くとも相続者の長子の誕生の頃には世帯を別にする。隠居屋を新たに建設することが、嫁を迎える準備とされ、「隠居屋があるなら嫁入りしようか」といわれたほどである。したがって、増田の隠居制家族は親夫婦と子供夫婦の同居期間の短い隠居制家族である。同居期間も短く、隠居屋の独立性も高く、とくに食事を別にすることについては、かなり厳格に維持されていたようである。「最期まで食事は別に、自分でつくっていた」という話はよく聞かれる。このような増田の隠居制家族における隠居の独立性・自立性はどのように維持され、その要因は何であったのか、家族関係の在り方も含めて検討していきたい。

## II. 調査地の概況

五島列島は、東シナ海にあって九州本土との間に五島灘を抱く日本列島西端の島群である。配列する島群は延長 100km にわたり、全島数は百数十におよぶ。五島の名は、この列島の根幹である福江・奈留・若松・中通・宇久の五つの島をさしたものである。奈留島以北を上五島、久

賀島以南を下五島とよんでいる。かつて遣唐使時代には待避港として利用され、倭寇もここを根拠地とした。中世以降、島の開発は北方宇久島より行われ、宇久氏の南下によって文化の中心が福江島に移行し、近世にいたり五島氏の統治下にはいった<sup>4)</sup>。

増田は福江島福江市に属する。五島地方は、対馬暖流の影響が大きく、冬は暖かく夏は比較的涼しいといった海洋性の気候区に属する。平年値で年平均気温は16.3°C、年間降水量は2,372mmに達し、温暖多雨な気候である。しかし、五島地方は九州の西端に位置するため冬場の季節風は強く、しぐれや雪の降る日も多い。福江の土地利用については、田が4.5%、畑19.8%、宅地2.8%、山林19.9%、原野6.2%、その他46.9%となっている(1995)。福江市の人口は、28,772人(男性13,248人、女性15,524人)、世帯数は11,083である(いずれも1996年国勢調査)。産業別就業者については、1995年には第一次産業16%、第二次産業18%、第三次産業66%となっている。水産業については、個人経営数は総数で503、うち専業297、兼業のうち漁業が主なもの92、漁業が従114となっている。漁獲量では大中型まき網漁業が最も多く、次には養殖漁業である。農業については、農家数・農業就業人口とも年々減少の傾向を見せている。1995年の時点で、専業農家396戸、第一種兼業農家346戸、第二種兼業農家447戸、農業就業人口1,774人である。経営耕地面積は、伝統的に田より畑が多い。近年はとくに田の比率が減少している。また、1975年頃まで盛んに行われていた樹園地が減少している。

福江市増田は2001年戸数50戸である。そのほとんどが単身か夫婦世帯である。増田は大浜地区に属する。かつては大浜村増田郷と呼んでいた。増田は、1954年大浜村が福江町、本山村、崎山村、奥浦村と合併し福江市となったときに市制がひかれた。増田は、出稼ぎの盛んな地区でもあった。戦前には旧正月あけから6月中旬まで、9月上旬から12月中旬まで、主に鹿児島県山川のカツオブシ製造工場に、長崎の野母崎山や上五島の奈良尾にイワシ漁にでかけていた。戦後も東京・大阪・長崎などに稼ぎが行われていた。これは、男性も女性もであり、学校を卒業するとほとんどの人が増田からいったん他所へ働きに出た。

増田の家族は、直系三世代家族を形成してきた。相続に関しては、長男相続を原則としている。長男以外については、二男の分家も行われるが、二三男については職出することが多かった。女子については、婚出することがほとんどである。

婚姻の通婚圏としては、地域内婚率が伝統的に非常に高かった。増田の村内婚率も高く、さらに近隣の富江町などを含むと地域内婚率はさらに高くなる。増田内においては、階層差がとくに顕著ではないことも、村内婚率の高さに影響を与えている。増田は農業規模に関しても、各戸とも1.0haから1.5haに集中しており、3.0ha以下にほとんどの農家があてはまる。平均初婚年齢については、明治生れの女性の場合には17.0歳と低いが、その他の世代においては20歳から24歳である。男性の場合も24.5歳から昭和生れになるほどに20代後半となる。夫婦年齢差も5歳前後であった。

増田の婚姻は、ミシリアイといわれる見合いで始まる。仲人はナカダチビト・ナカウド・チョウチンモチなどと呼ばれ、夫方から一組の仲人をたてる。仲人はオジ・オバなどが最も多い。仲人がモライといわれるように、嫁や婿をもらう側から三日三晩提灯を下げて出向いて「モラウ」よう懇願する。三日目の晩にメザシをもって訪ね、そのメザシを料理して接待されると婚姻の承諾となる。承諾しない場合には、三日目の晩になってもお茶も出さず接待をしない。モライにより婚約が成立すると、婿方の母親が結納をもって嫁方を訪ねる。結婚式は、正月をのぞき実施される。結婚式は、婿方で行われる。かつては、結婚式には親戚のみが出席していたので、二番座とよばれる儀式が行われた。これは結婚式には招けない新郎の友人などを招くものである。結婚式から三日目に三日戻りが行われる。これは、婿と嫁が二人で嫁の生家を訪問することである。三日目の朝二人で出掛けてゆき、嫁の生家で過ごし、夕方には二人でもどる。このように増田の婚姻は成立する。

### III. 増田の隠居制家族

#### 1. 日常生活における自立性

増田では、隠居屋をヘヤといい、母家をオモヤという。親夫婦は子供夫婦にオモヤを譲って、別棟であるヘヤに移り住む。2001年現在ではヘヤをもち、隠居を行っている家族はわずか2例になってしまった。これは、長男であっても仕事のために、増田からあるいは五島から出ていることが多いためである。もはや、増田においては、隠居制家族を維持していく家族構成をもつことが少なくなっている<sup>9)</sup>。高齢化がすすみ空家も目立つようになっている。それでも、高齢者夫婦になっても、あるいは单身になっても増田で暮らすことを選択しているのは、伝統的に自立した暮らしをするという考え方が残っているからかもしれない。1972年に行われた調査によると<sup>9)</sup>、増田は50戸、人口197人（男性85人、女性112人）であったが、そのうち16戸が隠居を実施していた。

隠居の時期についてみると、相続者の婚姻時が多く、その次には相続者の長子誕生の時となっている。たいていの場合、子供の結婚と同時に親夫婦は隠居屋に移った。1972年の時点での親夫婦の隠居時の年齢は、50代あるいは60代がほとんどである。隠居屋に移るのは、親夫婦のみの場合が多い。これは、増田では出稼ぎばかりでなく、学校を卒業したら男子も女子も増田以外のところ、長崎や福岡まで働きに行くことが多かった。そのために、相続者の婚姻時にはそれ以外の子女が同居していないためである。ただし、かつては仕事で増田以外に出ている、結婚のときには増田に帰って、相手を決めるものとされていたのである。女性は「わが村、うちに嫁に行く」ことがよいこととされていた。このことが村内婚率の高さを生み出してもいた。

増田の女性たちが嫁入りの際には、隠居屋の存在が嫁入りの要件にもなっていたようである。「あそこの家はまだヘヤを建てそうもないので、嫁入りを考えた」という話も聞かれた。

1956年に夫30歳、妻28歳で結婚した事例についてみていく。双方とも増田の出身である。夫の母親と妻の父親がきょうだいのイトコ婚であった。結婚式は行っていない。妻は福岡で働き、その後福江で仕事をしていた。そのために、嫁入りに必要な箆笥や鏡台、着物は自分でそろえた。妻の生家は婚家からすぐの距離のところであって、嫁入りの品々はおりおりに運び込んだ。嫁入り後もオヤモトにはよく帰っていた。嫁入りから一年くらいは、親夫婦と一緒に暮していた。当時はその上のおばあさんが、ヘヤに隠居していた。そのおばあさんが亡くなって、親夫婦のためのヘヤを建てた。一緒に暮していた一年間に、姑から料理など教わった。親夫婦は隠居したとき、50代だった。

ヘヤとは食事は別であった。しかし夫が世帯を譲られたのは40代になってからだった。つまり、親夫婦が隠居して10年以上がたっている。それに対して、主婦権の譲渡は隠居時に行われている。オモヤの食事やその他のことに関しても、姑に相談するということはなかった。

1972年の時点では、16戸の隠居制家族のうち2例をのぞいて、食事は母家と隠居屋と別である。「息子が嫁をとったら一緒にはいない」と古くからいわれており、母家・隠居屋それぞれに夫婦家族を構成するのである。もちろん、隠居時には親夫婦の年齢も若く、食事をはじめとする生活を別にすることも問題ない。しかし、その後年齢が増しても、親夫婦が子供夫婦と生活をともにすることは少ない。

隠居屋の夫婦がどちらか一方になっても、隠居屋での暮らしを続け、可能な限り自立した生活をしようとする。食事に関しては、「好きなものが食べられる」「御飯のかたさも好きにできる」という話が聞かれた。

子供夫婦にとっては、婚姻後すぐのさまざまな点でまだ学ぶことが多くむしろ親たちの援助を必要とする時期に、独立し別の世帯をもつ。日常生活のあらゆる面で、夫婦のみでの暮らしが始まるのである。また、親夫婦にとっては、高齢となり、時には援助が必要と思われる時期になっても、一人暮らしになっても隠居屋での自立した暮らしを続けようとする。また、他家の葬式や年忌などに関しては、個人の関係が重視されるために、隠居としても出席することが多い。

増田の家族は、その生活の単位を夫婦家族におき、親子関係よりもむしろ夫婦関係を強調しようとする家族である。夫婦家族が互いに自立し、ただしその中で「家」が継承されていくのである。

## 2. 経済的自立性

増田の隠居制家族は、親夫婦の隠居時に財産分けを行わない。田畑の仕事に関しては親子世代と一緒にする。家計の管理は跡取り世帯が行い、隠居の食費は母家から出ている。ただし、隠居屋が独自に収入源をもっている場合は、その収入については隠居屋で自由に使っていたようである。

たとえば、隠居屋が商売をしていたり、船をもって漁業をしている場合などは、そこからの収入は、隠居屋で管理していたようである。かつて増田は、対馬暖流の影響で水産資源が豊富であり、イカやブリなど多くの種類の魚がとれた。なかでも伊勢海老漁は収益の高いものであった。しかし、漁業の規模は決して大きいものではなく、全盛期でも3トン未満の漁船がほとんどであった。1970年頃から増田では、漁船保有状況が急激に増加している。それは、漁業従事者の増加を意味する。それまで農業に従事していた者が漁業に変化したものである。そのため、結果としては取り過ぎによる生産高の減少をまねいてしまったのである。漁業が最盛期を迎えた時も、沿岸漁業がほとんどであり、経営規模の小さいものであった。生業を漁業に移行する前は、増田では農業が主たる生業であった。農業所得を補うために、兼業として始めたものが地先での漁業であった。したがって、1970年以前にはわずかの家が漁船を所有しているだけであった。隠居屋が漁業をすることもあり、そこで得た収入は隠居屋のものとなったようである。ただし、新たな船を購入する際には母家がほとんどを負担したとの話も聞かれた。このことから、増田の隠居は経済的には母家と同一のものであり、その自立性は低いと考えられる。

増田の土地は米作りに適したところが少ない。地質も重粘土が多く、その上傾斜地が多いため米の生産性は低い。伝統的に増田の農業は、甘藷や麦類が中心であった。たいていの場合においては、農業を行っていた増田の家は親夫婦と子供夫婦はともに畑を耕し、そこからの収入で隠居屋・母家がともに生活していたのである。

### 3. 社会的自立性

増田では、隠居屋は村に対して公的な義務はないとされてきた。村からみた場合、母家と隠居屋で一軒とされる。公費や公役についても、母家にのみ要求されるものであった。増田にはモヤイツクと呼ばれる労働力の交換制度が存在した。モヤウとは船が沖合いで船縁を合わせることを意味するが、増田では物事を共同であることをモヤイツクといった。とくに、田植えや稲刈り、その他の田畑の仕事を協力することをさす。モヤイツクをする相手は各家で決まっており、シンルイあるいはシンセキ関係にある家で増田に居住する家がある。増田は、親族に関しては双系的な要素をもち、親族と姻族とを区別する用語はない。親族に対しても姻族に対してもシンセキあるいはシンルイという表現を用いる。このモヤイツクには各戸から一人ずつ女性が参加するが、これは隠居・母家から一人だせばよい。たいていの場合母家からその世帯主の妻が参加する。

増田の位牌は、母家におかれそこで祭祀される。葬儀も母家で実施される。

ところが、葬儀や法事などの交際については、増田では家よりむしろ個人の関係が重視される。そこで、葬儀などへの参加は、隠居屋・母家からそれぞれに出すこともあった。近年の七五三のときの返礼である紅白の餅を、隠居屋と母家双方に配ることもある。増田では、双系的な親族組

織が存在し、個人を中心とした交際が行われているため、隠居屋も独自の交際をしてきた。

増田の隠居制家族は、公的には一軒として扱われ、その意味での自立性は低い。その一方で日常生活の上では隠居屋も母家とは別に社会関係をもっており、交際等に関しては自立性を保っているといえよう。

#### IV. 結 語

増田の隠居制家族は、経済的な自立性の低さおよび社会的な自立性の低さに比して、日常生活での自立性の高さが目立つ。日常生活においては、可能な限り母家と隠居屋が独立し、それぞれが自らの生活を営む様子が見える。

経済的には、隠居屋は母家から独立してはいない。財産を分割することなく、畑や田仕事を親夫婦・子供夫婦一緒に行い、そこからの収入は母家が管理する。親夫婦の隠居時が早い増田では、隠居当初は両夫婦ともその労働力に遜色はない。確かに母家で収入を管理し、隠居屋・母家双方の家計をそこから算出するとはいえ、必ずしも家長権の譲渡とは本人たちも感じていないように、増田の隠居制家族は、経済的には隠居屋と母家が同一の世帯と考えてもよい。その上で、生活を別するのであるから、家財道具などを別に備えることになり非常に不経済であるといえよう。

村落社会からみると、公費や公役を初めとして隠居屋と母家は同一世帯であり、社会的には同一なものとして認識されている。

しかし、「跡取りが嫁をもらったら一緒には住まない」といわれるように、二世代の夫婦は同居をしない。この点は非常に強固に守られている。隠居制家族の原則である住まいと食事の別は増田では、隠居時から明確にされている。女性たちの嫁入りが婚家の隠居屋の存在とともに考えられるほど、増田では結婚することは夫婦のみで生活を始めることを意味する。それは、親夫婦の世代にとっても同様であり、少なくとも数世代にわたって存続してきた増田の隠居制家族であるから、この隠居に対する意識は共有されている。

親世代・子供世代双方の夫婦は、隠居時から共にできる限り別に暮らし、自分たちの生活を維持しようとする。最期まで自分の食事は自分で作っていたという話はよく聞かれるものである。「ごはんのかたさは、自分で決めたい」「食べたいものが食べられる」と隠居屋の親夫婦も言う。

経済的にも社会的にも自立性が低いにもかかわらず、増田の隠居制家族はそれぞれの世帯が独立した印象を与える。当事者たちもその独立性を強調する。つまり、それは日常生活の営みに端的に現われている。日常生活の分離・独立は増田の人々の意識面での独立を意味する。増田では、婚姻と同時に夫婦家族を生活上では形成する。夫婦関係を重視する隠居制家族の特徴が、ここにもみられる。夫婦を中心に「自分たちの暮らしをすること」を重要と考え、そこには意識の上での自立性の高さをみることができよう。

また、増田は双系的な親族組織を形成する。たとえば、増田では誕生した子どもに祖先の名前



をとる命名法が多くみられた。祖先の名前や名前の一部を子どもの名前にするものである。その祖名継承は、増田では多くの場合祖父母から孫へと継承される。その際に、跡取りの長男には父方の祖父から、長女には父方の祖母から、次男には母方の祖父から、次女には母方の祖母から名前の一文字をもらう。つまり、父方母方双方から祖名継承が行われてきた。この他にも、共同労働であるモヤイヅクを行う家も父方母方あるいは妻方からと双系的であり、葬儀の際に重要な役割を果たす一俵仲間も双系的な関係をたどって形成される。このように母方あるいは妻方もシンルイとして機能を果たす増田では、夫婦家族が存続していく条件が整っている。そこでは、隠居した親夫婦も母家の子供夫婦もそれぞれがシンルイ関係を持ち、社会関係を維持しているといえよう。

増田では、盆や通過儀礼での交際は個人を中心とした人間関係によって行われてきた。家としての関係ももちろん存在するが、その他に各個人は自分の人間関係をもっており、その関係を通じて増田での社会関係を形成する。このような点も増田の隠居制家族が高い自立性を維持する要因であると考えられる。

このように、意識の上で互いに自立した関係を維持しようとし、日常生活ではそれぞれに独立している増田の隠居制家族であるが、家の継続という点ではその確保がなされている。世帯を別にして生活を別にしてはいるが、世代を超えて存続していくことは確固たるものである。世帯が三世代直系家族を形成することはないが、先にみた祖名継承にもみられるように、祖父母と孫は深いつながりをもつ。子どもたちは自分の名前が祖父母から一文字をもらったものであることを幼い頃から認識している。祖父母も名前をつなげていくことで三世代の関係を再確認していく。また、増田の子どもたちは祖父母の住居である隠居屋で過ごすことが多い。学校から帰るとまずへやにいったというのは多くの人の語るところである。とくに、幼いころは隠居屋に泊まったりもする。こうして日常生活は分離していても、家は継続されていくことを明確に認識しているのである。

夫婦関係を重視し夫婦家族で生活しながらも、「家」の存続を可能にしているのが隠居制家族である。その中で、増田の隠居制家族は経済的社会的独立の程度は低いが、日常生活での高い自立性を維持してきた。そこで暮す人々が「オモヤとへやは別」と考え、世帯の自立性を主張する。その高い自立性を支えているのが、個人を中心とした社会関係や双系的な親族組織ということができよう。

家族が変容しているといわれる現代の日本の家族は、夫婦関係を重視しいわゆる核家族を形成するといわれている。そこではかつての「家」の要素、そして親子関係が否定されているようである。しかし、今日子どもの数が減少し、親子関係が変容している中で婚姻後も夫方・妻方双方の親との親子関係が存続することが見受けられる。ただし、それはかつての「家」にみられた夫方の親子関係ばかりではなく、双系的な親子関係である。婚姻後も親子関係を維持することが望

まれる現代の家族を考えていく上での、日本に伝統的にみられた隠居制家族の存在については今後の課題としたい。

【注】

- 1) 大間知篤三「隠居」『民間伝承』1-2 1936
- 2) 大間知篤三「家族」『日本民俗学大系』3 1958
- 3) 竹田旦『民俗慣行としての隠居の研究』1964
- 4) 『日本地名事典』
- 5) 総戸数に関しては、ほとんど減少がみられない。
- 6) 『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』9下 1973

【参考文献】

- 蒲生正男編 1973 「五島列島における村落社会構造—長崎県福江市増田—」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』9
- 大間知篤三 1936 「隠居」『民間伝承』1-2
- 大間知篤三 1958 「家族」『日本民俗学大系』3
- 竹田 旦 1964 『民俗慣行としての隠居の研究』
- 上野 和男 1993 「日本の隠居制家族の構造とその地域的変差」『国立歴史民俗博物館研究報告』52